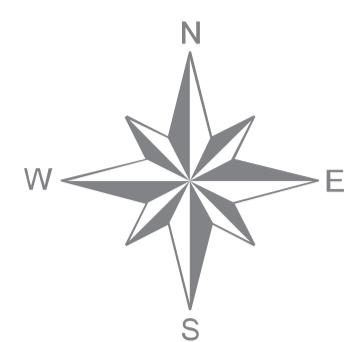


# 福岡広域都市計画総括図

縮尺1：10,000

0 250 500 1,000m

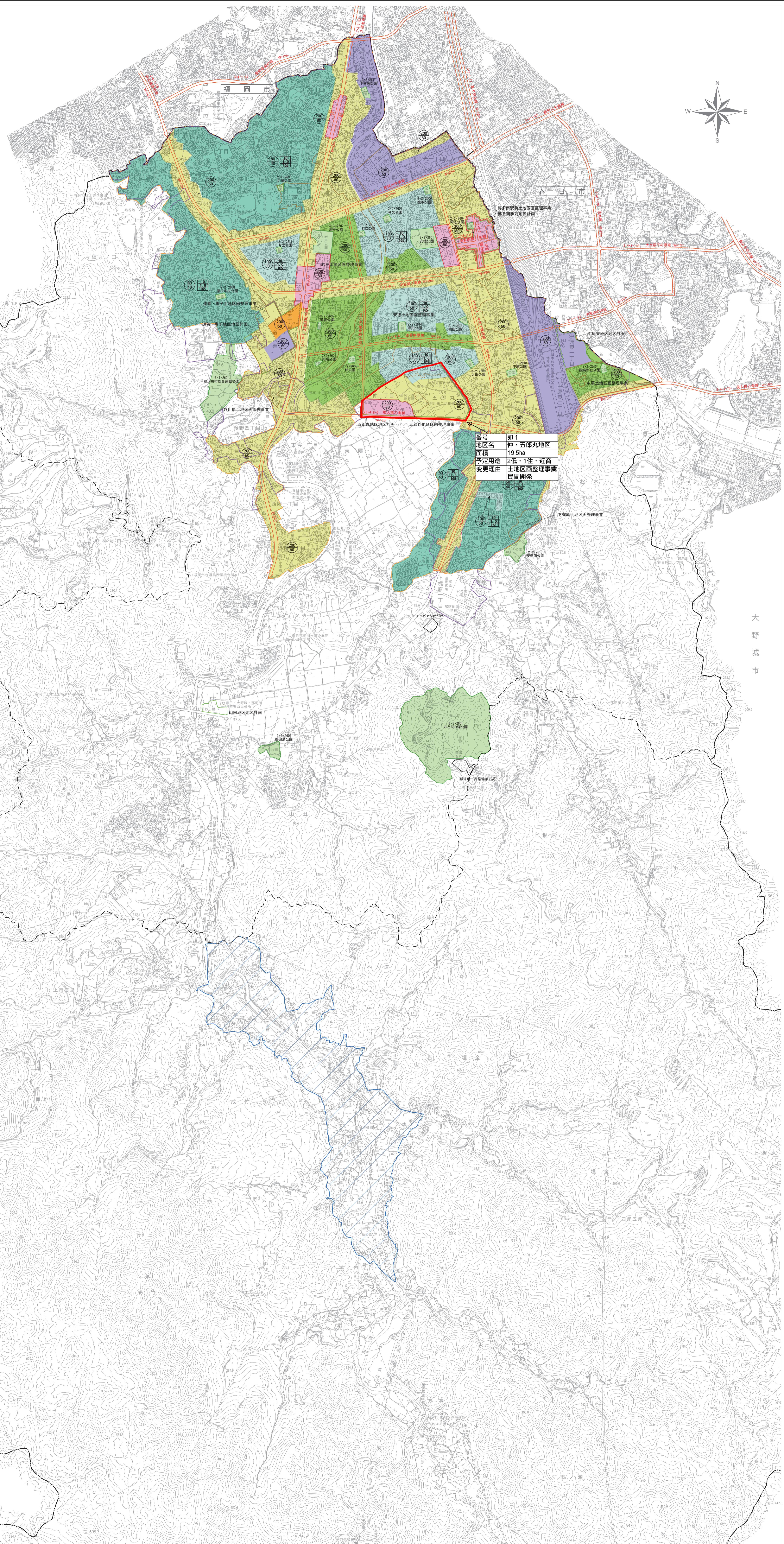
(那珂川市版)



福岡市  
南区

大野城市

福岡市  
早良区



※本総括図は、令和3年4月30日現在の都市計画面の概略を示したものであり。  
建物や開発等の際には那珂川市都市計画課窓口において、総括している詳細な計画図で  
必ず確認して下さい。

凡 例	
種 別	備考
第1種低層住居専用地域	防火地域等
第2種低層住居専用地域	
第1種中高層住居専用地域	
第1種低層住居地 域	建築基準法 第22条規定区域 平成27年1月14日 新規計画法改正に伴う要変更 【最終変更日】 令和3年4月30日
準 住 居 地 域	準防火地域
近隣商業地 域	
準 工 業 地 域	建築基準法 第22条規定区域
準 都 市 計 画 区 域	平成20年3月31日 指定
行 政 界	
都 市 計 画 区 域	【図1(2カ所の)】 昭和30年1月14日 最初指定 令和3年4月30日
市 街 化 国 境	
都 市 計 画 道 路	
都 市 計 画 公 園	
准 防 火 地 域	
平成 27 年 DID 区域界	
土地区画整理事業区域(完了)	
土地区画整理事業区域(未整備)	
都 市 施 設	
都 地 区 計 画	
絶 对 10 m 高 度 地 域	平成22年3月31日 指定
建築物の高さの限度 壁の後退距離の限度 建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度 壁の後退距離の限度 建築物の敷地面積の最低限度